

(10) 私立大学等経常費補助金（定員割れ私立大学の経営改善の取組等）

(単位:百万円)

府省名	調査主体	令和7年度予算額	令和8年度予算案	増▲減額	反映額
文部科学省	本省調査	297,900	298,664	763	—

事案の概要	文部科学省は、私立大学及び私立短期大学（以下「私大」という。）等に対して、私立大学等経常費補助金（以下「私学助成」という。）を交付している。一方で、人口減少下にもかかわらず高等教育全体での規模適正化が十分に進まなかつた結果として、半数以上の私立大学が学生から選ばれず定員割れを起こしている状況であり、多くの私立大学で経営状況や教育の質が悪化している懸念がある。
-------	--

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 定員割れ私大における経営改善に向けた取組の状況

- 令和8年度以降、一部私大において「経営改善計画」の策定を私学助成の交付要件化することとしているが、この計画においては、定員充足率や財務状況等をKPIとして設定した上で、改善が見られない場合はディスインセンティブを付すことで、統合や撤退等の抜本的な経営判断を促すべきである。

2. 教員数の合理化

- 現行の私学助成では、主に教員数に比例する形で各私大への交付額が決定され、また、ST比（教員一人当たりの学生数）が少ない私大ほど交付額を増加させる仕組みとなっている。そのため、教員数やST比に基づく現在の配分方法を見直した上で、**学生数の実態に応じた配分となるよう改めるべきである。**

3. 定員縮小・統合に向けた取組

- 文部科学省において、好事例の収集等により、定員数引下げに当たって留意すべき点について整理した上で対応方策を周知すること等により、**適正な定員引下げを促進すべきである。**

- 文部科学省や日本私立学校振興・共済事業団において、特に「経営改善計画」を策定する私大における統合の検討状況を把握し、マッチング等を行うことで、**統合に向けた検討を促すべきである。**

4. 教育の質の評価

- 認証評価制度について抜本的な見直しを行った上で、評価結果に基づいて私学助成の配分のメリハリを強化すべきである。加えて、複数年にわたって低い評価となる大学には、学生の学びの継続に配慮しつつ、業務改善を促した上で、定員減・統廃合・撤退に向けた行政的な手続の整備を行うべきである。

反映の内容等

1. 定員割れ私大における経営改善に向けた取組の状況

統合や撤退等も含めた抜本的な経営判断を促すため、以下の方針を文部科学省との間で確認した。

- 令和8年度予算の執行に当たっては、**経営状況が悪い私大等に「経営改革計画」の策定を求め、私学助成の交付要件とする。**
- 同計画について**財務状況等のKPIを設定し、取組・進捗状況が不十分な場合は私学助成の減額等を行う。**
- 原則5年で**自主的な経営改善が見込まれない場合、統合や撤退を勧告し、学校法人の対応を公表する。**

2. 教員数の合理化

- 令和8年度においては、**現在の配分方法を見直し、教育研究経常費の学生単価について引上げを行う。**

3. 定員縮小・統合に向けた取組

- 日本私立学校振興・共済事業団内に**連携・統合等に係る相談に特化した専門PTを設置し、マッチングの支援や経営相談を実施する。**

4. 教育の質の評価

教育の質を実質的に評価し、私学助成の配分をその評価結果に基づいたものとするため、以下の方針を文部科学省との間で確認した。

- 中央教育審議会の「教育・学習の質向上に向けた新しい評価の在り方ワーキンググループ」において議論されている**新しい評価制度について、その評価結果を私学助成の配分に活用することも検討する。**
- 新しい評価制度の実装を待たず、**教育の質を測るための指標を先行的に導入し、私学助成の配分に反映する。**